第7回 斐伊川河川整備懇談会 議事録

日時: 平成 22 年 5 月 31 日(月)

14:00~16:00

場所:島根県市町村振興センター

(タウンプラザ島根)

■開会

出雲河川事務所所長よりあいさつ

■斐伊川水系河川整備計画(原案)への意見について

【A委員】

- 160 を超える意見の中で、ほとんど同じ文面の意見もある。住民説明会で発表された意見と後日寄せられた意見の区別等、全体の状況を教えていただきたい。
- 意見を寄せた方には、書く時間がなかった方もいるのではないか。同じような意見で 投票に近いようなものであっても、一人一人の意見とみなしてよいのか。

【事務局】

- 原案の説明会を 3 会場で行い、原案に対する質問は受けたが、口頭での意見も含め、 意見はすべて文書により提出いただいている。
- 同じような意見もあるが、いただいた意見をそのまま記載している。
- 意見については、説明会開催後、郵送いただいたものがほとんどである。
- 中海・宍道湖という汽水域があり、汽水環境を心配される意見が多かった。整備計画の中でも汽水環境に対する慎重な対応を行う旨を繰り返し記載している。しかし、治水対策も進める必要があることから、今後事業を進めていく中で丁寧に説明を行い、慎重に事業を進めるという対応をさせていただきたい。

【B委員】

- 漁業者から多くの意見が提出されているようである。斐伊川水系は他の河川や湖沼に 比べて、漁業の重要度が比較にならないほど大きい。
- 回答にも配慮するとあるが、実際に河川整備を行う時には非常に大きなポイントとなることから、漁業に対する配慮、漁業者との話し合いを重要視していただきたい。

【C委員】

● いろいろな意見・大切な指摘を多くいただいている。全てに完璧に応えることはできないため、漁業の問題も含め、これから宍道湖らしさをどう作り上げるかについては、意見を聞き、モニタリングしながら、結果を公表しながら進めていくことが整備計画 (案)に記載されていると思っている。

● 治水問題については、上流から下流までどのように治水安全度を上げていくかという 議論の中で整備計画ではどのように整備していくかということの意思表示がしっかり となされていると思っている。

【D委員】

- 参考資料について、P.54 以降に番号がついていない意見があるがなぜか。
- 意見は全部で 163 件のはずだが、抜けている番号がある。同じような意見は整理の過程でまとめたのか。

【事務局】

- 意見の整理にあたり、同様の意見を集約したため番号が順番通りではない。番号がついていない意見は同じ人が多くの意見を出されているため省略している。
- 提出された順番に番号を振っている。意見は、テーマごとに整理してあるため、ある テーマについての意見がなかった場合、番号が飛ぶことになる。

【C委員】

● きちんと全員の意見を網羅しているのか。

【事務局】

● 全ての意見を書き出して整理している。公表の際には、ご指摘の点に注意して、分かりやすい資料に修正する。

■斐伊川水系河川整備計画(原案)からの変更点について

【E委員】

● 消失した浅場について、P.33 の「一部の浅場」はではなく、「多くの浅場」とすべきではないか。

【事務局】

ご指摘を踏まえ、再度確認して修正を検討する。

【A委員】

● P.68 の図 5-18 において整備のイメージ図が変更となり、水面に出ない絵になっているが、P.71 の図 5-21 は修正されていない。整備により水面が少なくなるような方向で考えているのか。

【事務局】

- 宍道湖は、治水容量を持っているという観点、道路や護岸整備により過去に存在した 浅場が消失してきたこと、懇談会の中でも景観に配慮した護岸整備という意見があり、 それらを考慮し、一例としてイメージ図を修正している。整備については、今後背後 地の住民との調整・協議により決定することになる。
- 中海については、比較的治水容量は確保されているので、前面の浅場等の整備も兼ね

て対応できる箇所もあると考えている。中海の湖岸堤防の具体的な整備方法について は、地域住民との相談により決めさせていただきたい。

【F委員】

- ₱ P. 68 の図 5-18 について、天端幅 4m と書いてあるが、記載する必要はあるのか。
- 住民が見られた時に、サイズは一人歩きする可能性が高いと思われる。

【事務局】

● 背後地を上げる方式では、掘り込み河道になるため記載は不要な箇所もある。記載に ついては再度検討する。

【G委員】

● P.37 の一番下の汚水処理施設の整備状況 (85%) の内容について教えていただきたい。 上乗せ条例は含まれているという理解でいいのか。どの程度、高度処理が行われているかが非常に重要である。

【事務局】

● 湖沼の水質保全計画に基づいて数値等を記載している。整備状況の内容等、正確な情報については確認する。

■費用便益分析について

【日委員】

- 資料 4-3 の P.12 で便益のグラフがあるが、50 年後に極端に小さくなる。放水路事業の 便益評価期間の 50 年が終わるためだと思われる。
- ライフサイクルコストを意識していると説明されたが、このように急激に便益が落ちるということは、考え方が違っているのではないか。

【事務局】

● 実際には50年後にその施設が使えなくなるわけではないが、治水経済調査マニュアル に基づき、耐用年数を50年として便益を算出している。

【H委員】

● 50 年後に便益が 0 になるということは、ライフサイクルコストを意識していないということになるのではないか。

【事務局】

- ご指摘のとおりであり、実務にあたっては適切な施設の更新により機能を落とさないように、ライフサイクルコストを踏まえた維持管理に努めてまいりたい。
- しかしながら、現行の治水経済調査マニュアルでは、ライフサイクルコストが反映されていないため、今後はご指摘の点について、改善に努めてまいりたい。

【F委員】

● ライフサイクルコストについては、決められた供用期間内で建設費と維持補修をいかに安くするかということと理解している。具体的に計算で表現することは難しいと思われる。あくまで供用期間内でいかに維持管理費を含めた形で安く終わらせるかということだと思う。

【 I 委員】

● 社会的割引率を考慮すると、40年以上で限りなく便益はゼロに近くなるため、あとは グラフと考え方をどう示すかであるであるが、恐らく計算上結果はほとんど変わらな いだろう。

【 [委員】

- 今回便益を算定されているが、数字の取り扱いには特に気をつけていただきたい。
- 例えば、治水の便益には人的被害など多くの間接便益が含まれていなかったり、事業 毎の便益の内訳的なものが恐らく流量比などで簡易的に按分したものであったりする。
- 環境の便益についても、CVM を用いているので、バイアスがかかる質問になっていたり、20km 圏内で支払い意思額を聞いているが、例えば受け入れ補償額なら当然値段は上がる。
- また、宍道湖・中海は地域のシンボルであるから、実際にはカウントされていないが、 宍道湖・中海を守りたいという区域外の世帯数の気持ちを便益としてカウントする必 要もあるのではないか。
- そういった意味で数値自体がアバウトなものであるにも関わらず、数値を出してしま うと、数値だけが一人歩きしてしまうので、気をつけていただきたい。
- また、公表する際には、どの部分を便益としているのかということをしっかり明示していただきたい。

【J委員】

● 全く同じ意見である。費用便益計算は、マニュアル通りに実施しているからであろうが、現時点から計算することによって誤解を招くおそれがあるので、取り扱いは慎重にしていただきたい。

【K委員】

- 治水経済調査マニュアルには、「標準調査以外に地域の事情に応じた評価を妨げない」 という記述がある。そのようなこの地域の特徴に配慮した評価をカウントしているの か。
- 資産はどの時点を基準にしているのか。それによって評価額は変わってくる。

【事務局】

- 地域の実情は反映していない。今後、そのような視点からも検討を進めていきたい。
- 資産の評価にあたっては、国勢調査は平成 17 年度、事業所統計は平成 18 年度の数値

を用いている。

【C委員】

● 便益については意見が尽きない。今いただいた意見については、次回に向けて改善していただきたい。

【E委員】

● P.13 の感度分析の意味が分からない。なぜ一割り増し、一割引なのか。

【事務局】

● 費用、便益の算定には今回のいただいた意見のような反映できない部分があることから、試行的に±1割で感度分析を行っているところである。

【C委員】

◆ 今回の説明を受け、治水事業と環境整備事業の費用便益分析については妥当であると 判断したいと思うがいかがか。

【全委員】

● 異議無し。

■その他

【C委員】

- 整備計画と各自治体の管理する部分は、重複する部分が多く出てくる。資料-3 の P.88 ~89 に「整備の実施を総合的に行うために必要な事項」が書かれている。
- 今後 20 年間の河川整備においては、国だけでなく、各自治体と歩調を合わせることが 重要である。このことを強く意識し協力体制をとっていただきたい。

【B委員】

● 整備計画に従って慎重に工事を進められ、当然モニタリングもしっかりやるということであるが、各箇所での工事についても、その都度専門家だけでなく、そこで毎日仕事をしている方の意見が重要であるから、十分に意見を聴いていただきたい。

【H委員】

- 公共投資が減る中で、必要なことは絶対に実施するべきで、その際には実施する根拠が重要である。また、今ある施設を長く使うためには最低限の維持管理を行う必要がある。国民から見ても当然やるべきだと思われるような事業を実施し、その結果、洪水被害防止という恩恵をこうむる、ということが重要ではないか。
- 「マニュアルに書いてあるからこうする」では国民はもう納得しない時代になってい

る。ダムも含めて、こういう重要な河川の事業はやるべきだと思うが、住民の支持を 得ながら整備して実行されるべきだと思う。

【C委員】

● 整備計画の案について議論いただいたが、これはだめだという意見はなかったと判断 した。最終的な整備計画(案)については、座長に一任でまとめるということでよろ しいか。

【全委員】

● 異議無し。

【C委員】

● 10 ヶ月にわたり、斐伊川水系河川整備計画について議論してきたが、本日事務局から 示された整備計画(案)について、斐伊川河川整備懇談会として異議無しということ で事務局へ返したいと思うがいかがか。

【全委員】

● 異議無し。

■座長あいさつ

- 長い間この懇談会のために議論に加わっていただき、非常にいい案ができたと思う。
- この地域が斐伊川、大橋川、湖等をめぐっていろいろな議論があることは十分承知している。
- 上流、中流、下流という様々な特性を持っている川を流域が運命共同体としてどのように安全度を上げていくか、いい川づくりをするかということについて、これまでも大変長い間の議論があったと伺っている。私自身も20年以上、この問題にかかわりを持っており、整備計画(案)が本当によくできたなと実感している。
- ここにかかわりを持たれた委員の方、自治体の方、事務局においては、ぜひこの原案 を地域の人たちと一緒になって、さらにいいものにして実行に移していただけるよう に努力をしていただきたい。

■閉会

閉会にあたり、中国地方整備局河川部長よりあいさつ